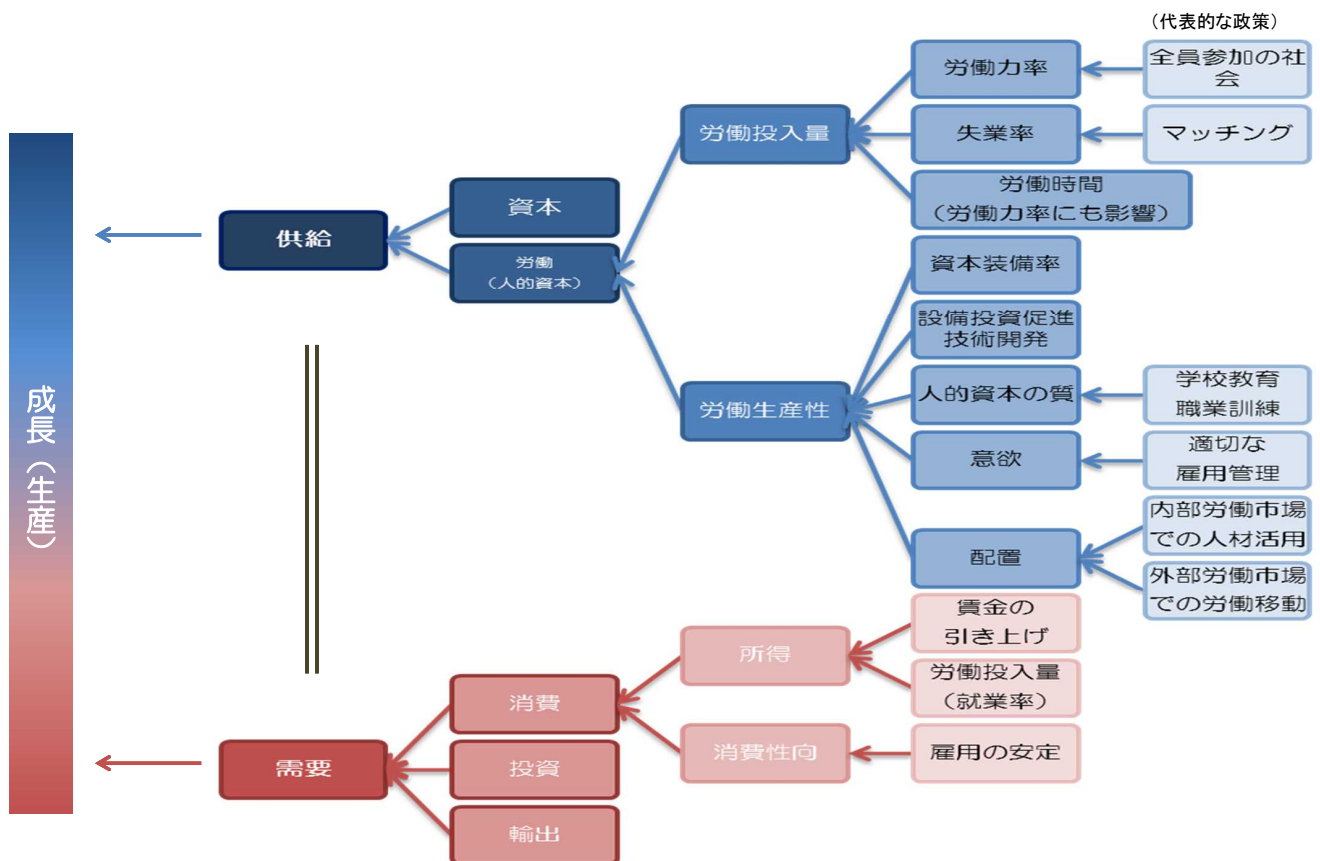


図表1 成長と労働政策

平成25年度 雇用政策研究会報告書 参考資料

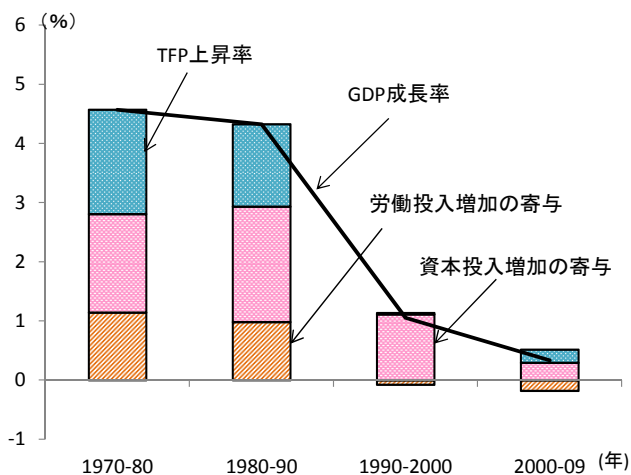


図表2 実質経済成長率の要因分解（成長会計）

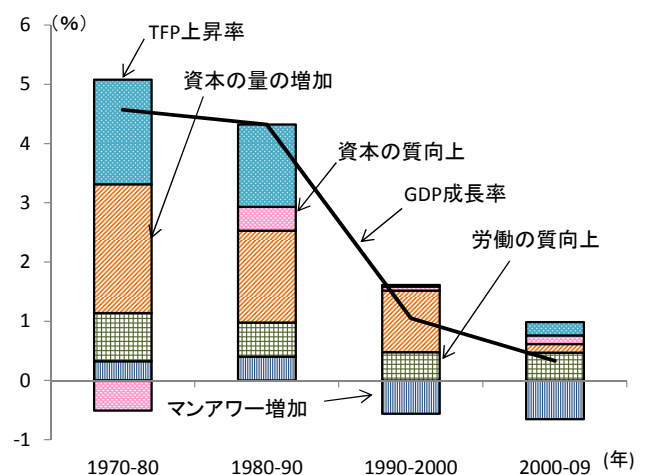
平成25年度 雇用政策研究会報告書 参考資料

- 経済成長への寄与は資本や全要素生産性の向上が大きく、労働投入の寄与は小さい。
- 1990年代以降、労働投入が減少したが、労働の質の向上が成長を下支えた。

《投入量に質の変化を含めた場合》



《質の変化を分けてみた場合》



(資料出所) 厚生労働省「労働経済白書(平成25年)」

厚生労働省労働政策担当参事官室が(独)経済産業研究所「日本産業生産性(JIP)データベース2012」をもとに作成。

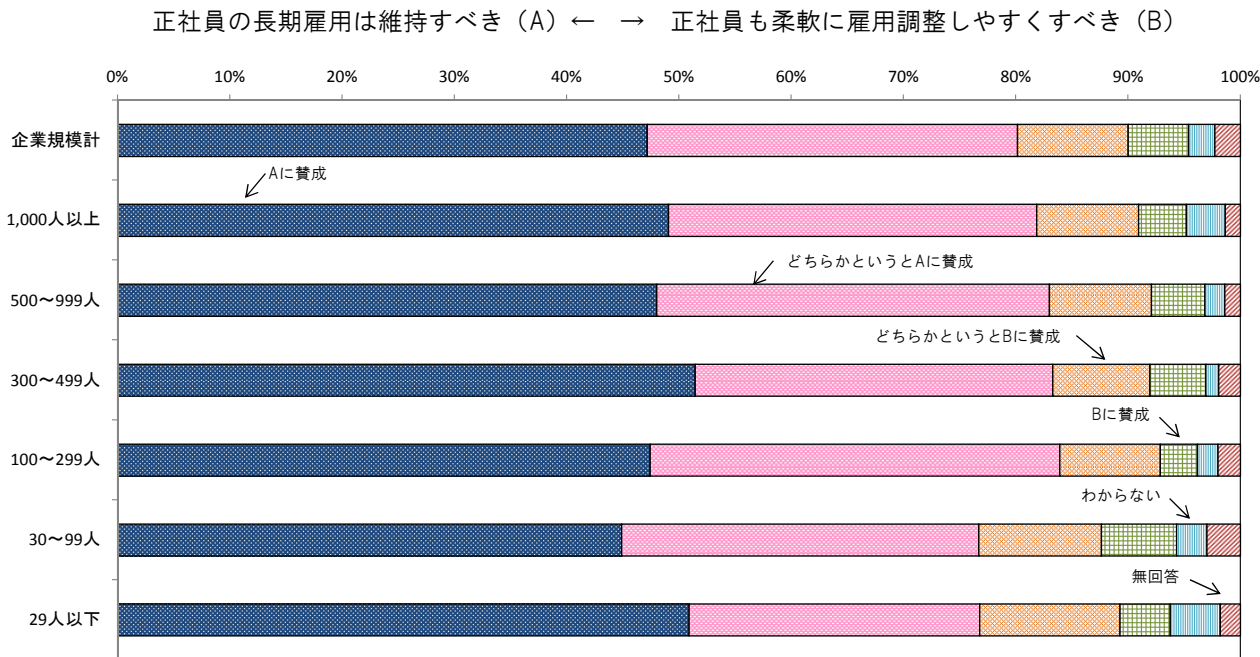
(注) 1) 労働の質は労働者の属性別時間当たり労働コストのシェアの変化を考慮したもの、資本の質は産業部門、資産別資本サービス価額のシェア変化を考慮したものである。詳しくは<http://www.rieti.go.jp/database/JIP2012/>を参照。

2) 成長率は各年の前年比成長率(%)の平均であり、期中成長率の年率ではない。

図表3 正社員の雇用についての企業の考え方(企業規模別)

平成25年度 雇用政策研究会報告書 参考資料

○ 正社員の長期雇用の維持については、約8割の企業が肯定的となっている。

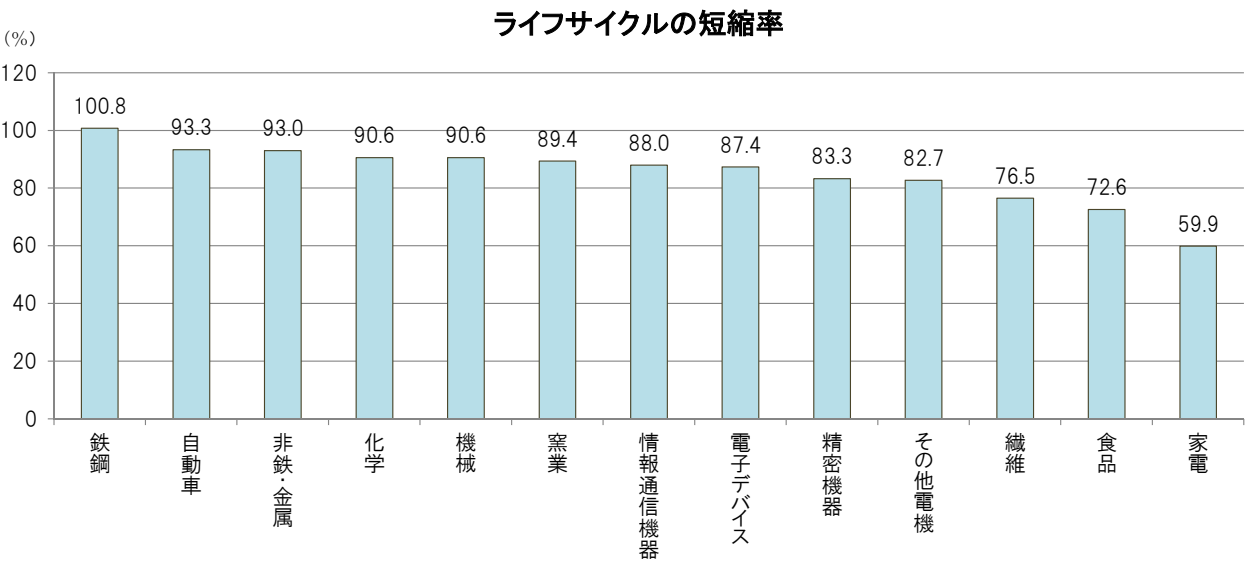


(資料出所) 厚生労働省「労働経済白書(平成25年)」
労働政策研究・研修機構「今後の企業経営と雇用のあり方に関する調査」(2012年)
(注) 1) Aとは「正社員の長期雇用は維持すべき」という考え、Bとは「正社員も柔軟に雇用調整しやすくすべき」という考え。
2) 規模計には規模不明の内訳も含まれる。

図表4 内部労働市場に影響する環境変化

平成25年度 雇用政策研究会報告書 参考資料

- 近年の急激な技術革新、市場ニーズの多様化等により、製品が市場に投入されてから、成長、成熟、衰退までの製品のライフサイクルの期間は短くなる傾向がある。ライフサイクルが短縮する中で、企業は効率性と新規性を求められるようになっている。
- 業種別にみると、特に家電産業における短期化が著しく、5年前の59.9%になっている。その他、食品、繊維産業で短縮率が高い。

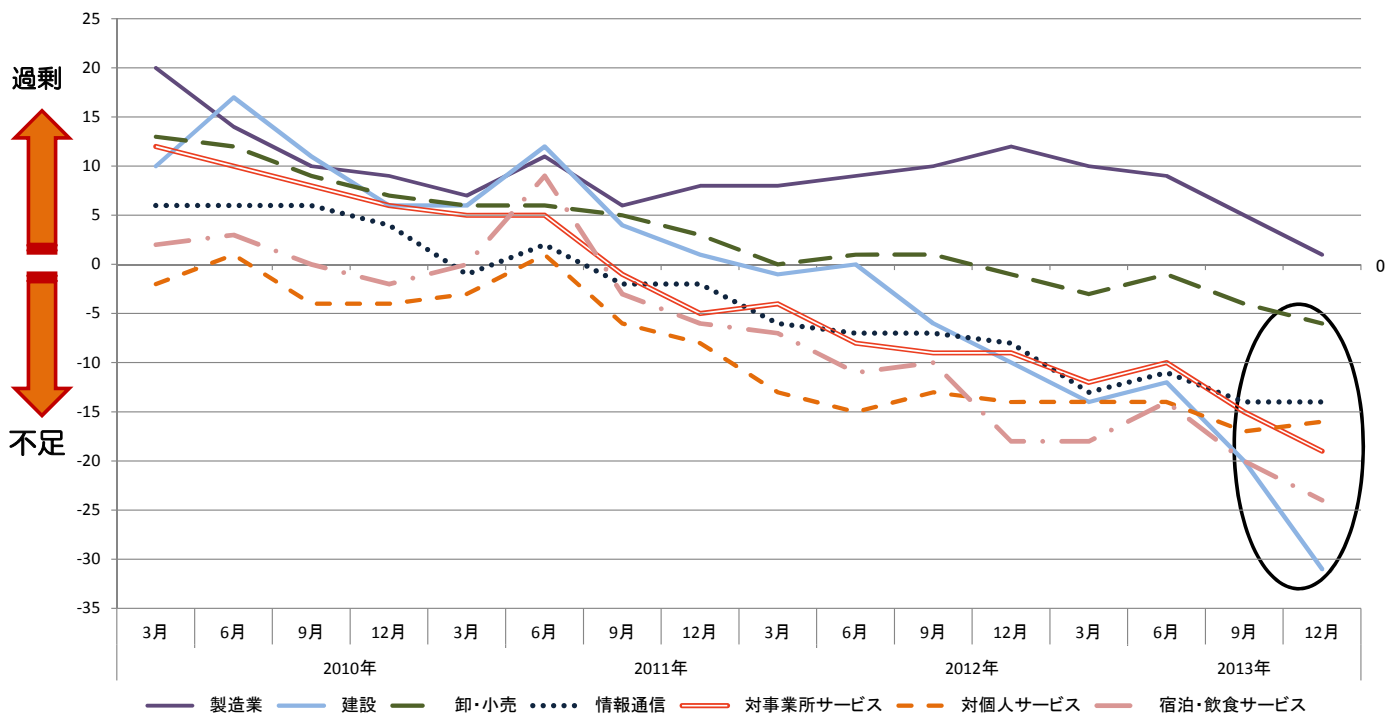


(資料出所) 経済産業省・厚生労働省・文部科学省「ものづくり白書2007」
注1) 上場している製造業企業を対象にしたアンケート調査結果、有効回答数227社
注2) 主力製品の現在のライフサイクル年数(産業別平均値) / 主力製品の5年前のライフサイクル年数(産業別平均値)

図表5 産業別日銀短観(雇用人員判断)[2010年～2013年:四半期毎]

平成25年度 雇用政策研究会報告書 参考資料

○ 建設業、サービス業で人員不足感が強い。



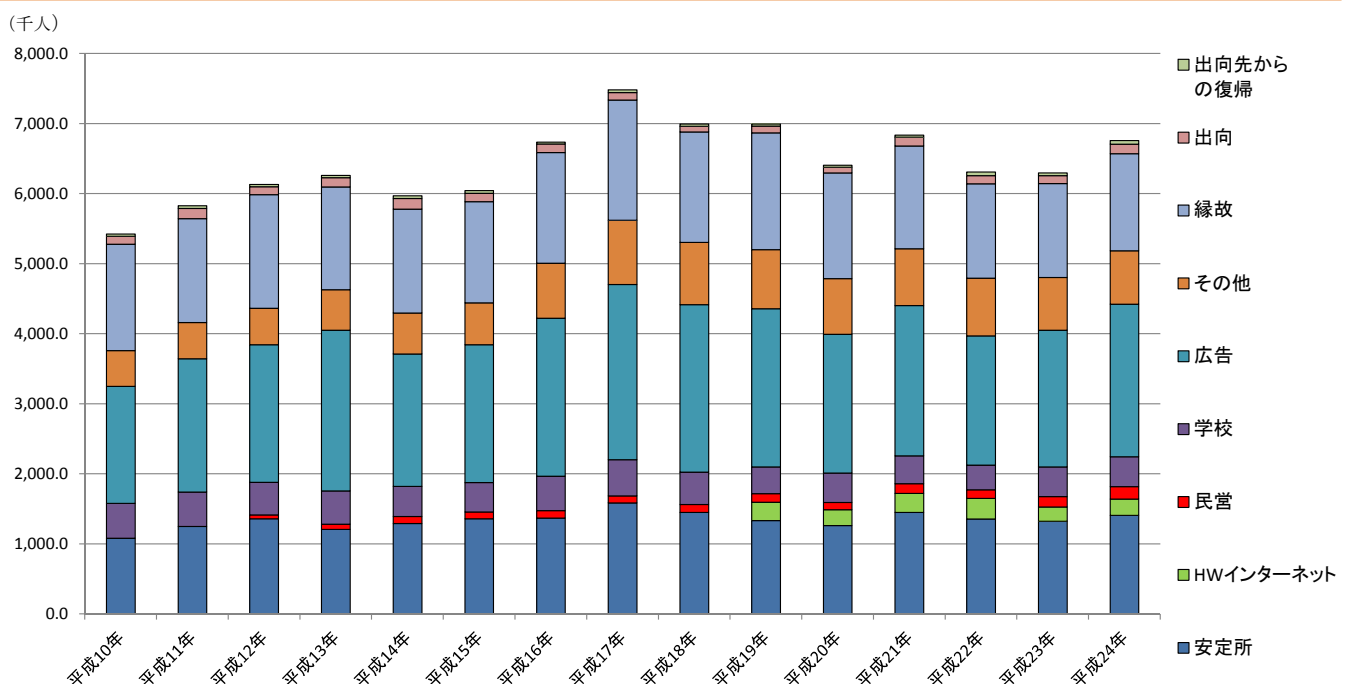
(資料出所) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」

注) %ポイントは「過剰」-「不足」にて算出

図表6 入職経路と入職者数

平成25年度 雇用政策研究会報告書 参考資料

○ 雇用動向調査によると、平成24年の入職者数(約680万人)のうち、入職経路として安定所を利用した者は、約141万人(20.8%)。民営職業紹介所を利用した者は、約18万人(2.6%)となっている。



(資料出所) 厚生労働省「雇用動向調査」

注1) 民営(民営職業紹介所)は平成12年より調査している。

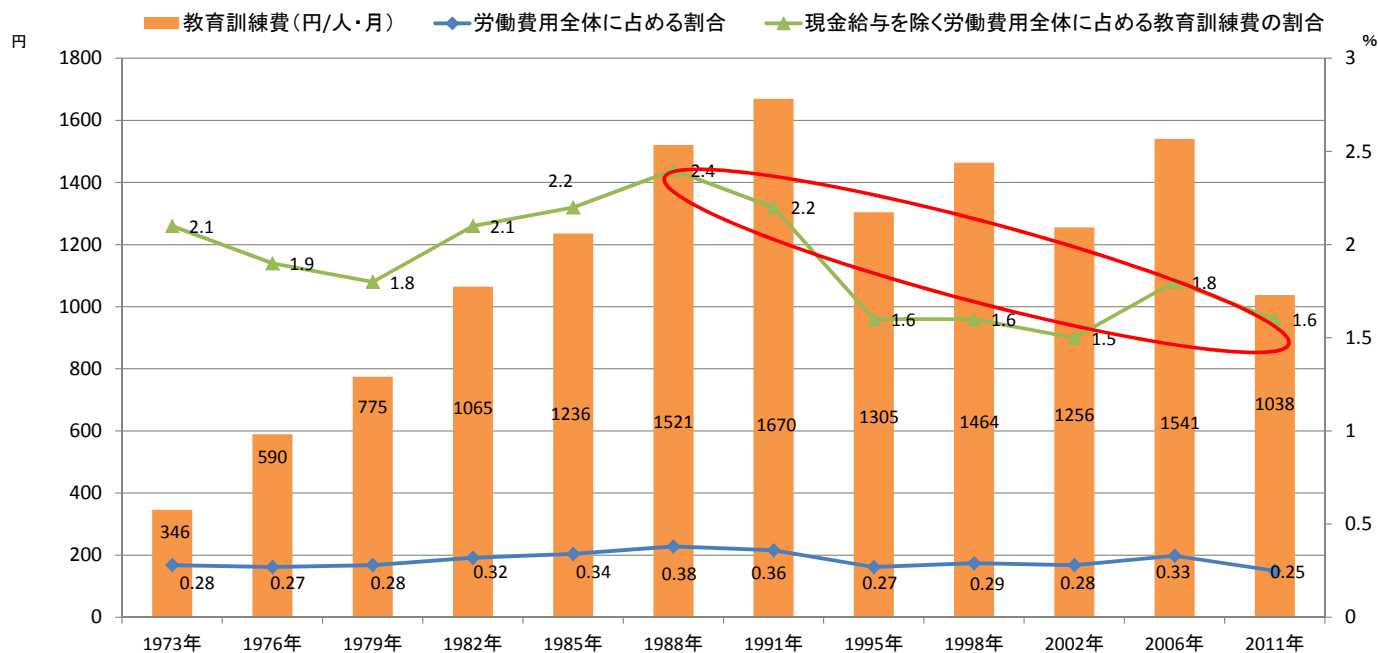
注2) HWインターネット(ハローワークインターネットサービス)は平成19年より調査している。

注3) 平成16年から「教育、学習支援業」を含む。

図表7 企業の支出する教育訓練費の推移

平成25年度 雇用政策研究会報告書 参考資料

○ 民間企業における現金給与を除く労働費用に占める教育訓練費の割合の推移をみると、80年代においては一貫して上昇していたが、90年代以降低下・横ばい傾向にある。



(資料出所)・労働省「労働者福祉施設制度等調査報告」、「賃金労働時間制度等総合調査報告」、厚生労働省「就労条件総合調査報告」(抽出調査)
 ・ここでいう教育訓練費とは、労働者の教育訓練施設に関する費用、訓練指導員に対する手当や謝金、委託訓練に要する費用等の合計額をいう。
 ・現金給与以外の労働費用には、退職金等の費用、現物給与の費用、法定福利費、法定外福利費、募集費、教育訓練費、その他の労働費用が含まれる。

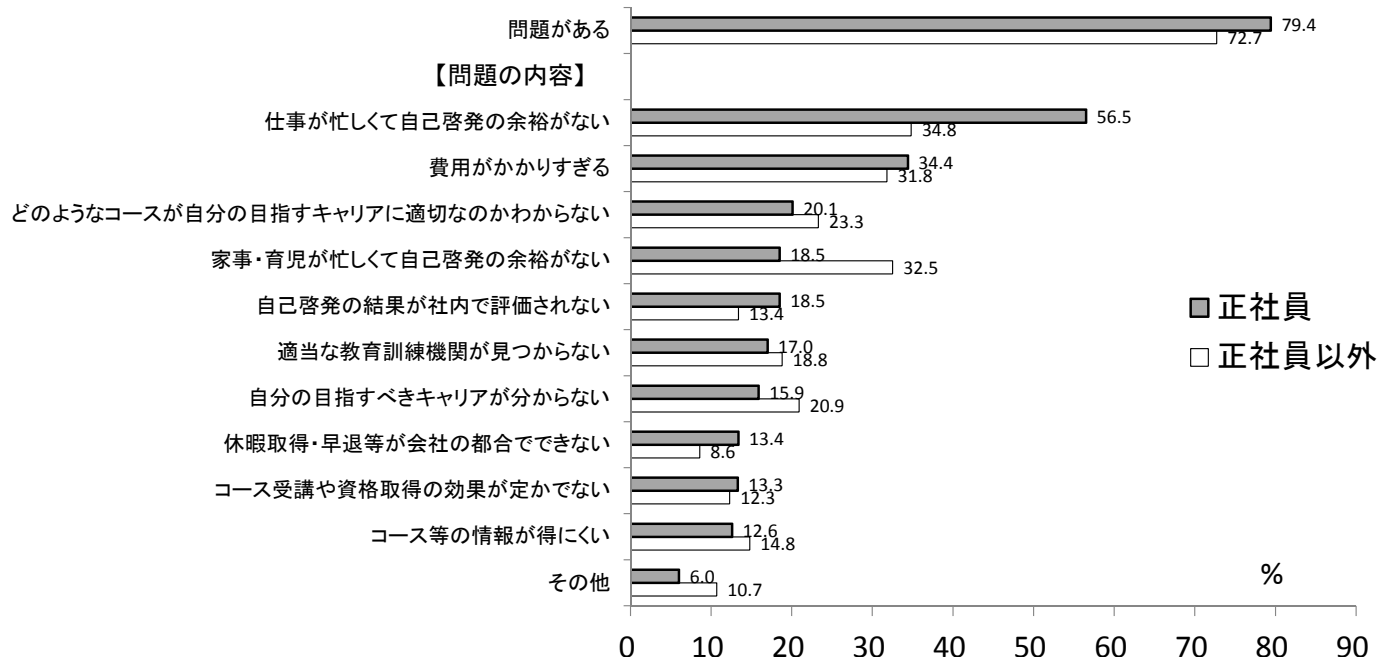
図表8 自己啓発の問題点

平成25年度 雇用政策研究会報告書 参考資料

○ 正社員・非正社員ともに7割超が自己啓発に問題があると回答。
 ○ その理由としては、「仕事が忙しくて自己啓発の余裕がない」、「費用がかかりすぎる」という回答の割合が高い。
 ※特に正社員は、仕事が忙しいことを理由に挙げる者が多い。

【個人調査】

自己啓発に問題があるとした労働者の問題点(複数回答)



(資料出所) 平成24年度能力開発基本調査(調査対象年度は平成23年度)

図表9 キャリア・コンサルタントについて

平成25年度 雇用政策研究会報告書 参考資料

- キャリア・コンサルタントは、個人の適性や経験等に即した職業選択や能力開発を支援する相談(キャリア・コンサルティング)を担う人材であり、「キャリア・コンサルティング技能士」、「標準レベルキャリア・コンサルタント」、ジョブ・カード講習を修了した「登録キャリア・コンサルタント」から成る。
- 平成24年度末現在のキャリア・コンサルタント養成数は、約81,000人。
- これらキャリア・コンサルタントは、企業、需給調整機関、教育機関等の幅広い分野で活躍。

キャリア・コンサルティング技能士(1級・2級)

- 技能検定職種のひとつとして実施されているキャリア・コンサルティング技能検定(1級(指導レベル)及び2級(熟練レベル))合格者。

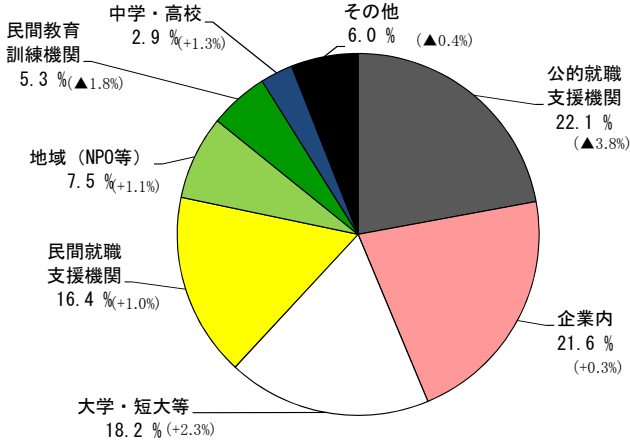
標準レベルキャリア・コンサルタント

- キャリア・コンサルタント養成講座(140時間。厚生労働省が示した養成モデルカリキュラム(※)を満たすもの)を受講等を経て、キャリア・コンサルタント能力評価試験に合格した者等。
- ※ キャリア・コンサルティングを行うための基本的知識やスキル(キャリア理論、カウンセリング理論、職業能力開発、人事労務・労働関係法の知識、カウンセリング・スキル、適性検査等)

登録キャリア・コンサルタント(ジョブ・カード講習受講者等)

- ジョブ・カード講習(※)(8時間程度)を修了した者等。
- ※ ジョブ・カード制度の概要、ジョブ・カードの作成支援、交付方法等
- ※ キャリア・コンサルタント有資格者のほか、人事・労務関係業務の経験がある等一定の要件を満たす者も受けることができる。
- 登録キャリア・コンサルタントのみがジョブ・カードを交付できる。

キャリア・コンサルティング技能士(1級・2級)・標準レベルキャリア・コンサルタントの活動の場について



資料出所:厚生労働省職業能力開発局キャリア形成支援室調べ(平成25年度)
※括弧内は、平成22年度の実態調査からの増加割合

キャリア・コンサルタント養成数の推移

平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
約4.3万人	約4.7万人	約5.3万人	約6.2万人	約7.0万人	約7.5万人	約8.1万人

図表10 職業訓練における国(高障求機構)・都道府県・民間教育訓練機関の役割分担

平成25年度 雇用政策研究会報告書 参考資料

国(高障求機構*)	都道府県	民間教育訓練機関
訓練規模(H24(確定値)) 離職者訓練: 30,322人 学卒者訓練: 5,903人 在職者訓練: 49,555人 就職率 84.9% 97.8% 特徴 ○ 離職者訓練や、高度な学卒者訓練を実施。 ○ 民間で実施していないものづくり分野を中心に実施。 ○ 全国ネットワークによるスケールメリット(※)を活かし、 ①全国異動により計画的に育成された職業訓練指導員、 ②職業能力開発総合大学校を中心に全国各施設からの改善提案を反映したカリキュラムにより、全国規模で訓練水準を維持・向上 ※ 震災や雇用情勢の急激な悪化等の際、指導員や訓練資源を柔軟に投入。	訓練規模(H24(確定値)) 離職者訓練: 11,408人(うち3割5分が東京都) 学卒者訓練: 12,658人 在職者訓練: 53,446人 就職率 73.0% 92.7% 特徴 ○ 基礎的な学卒者訓練や、地域産業の人材ニーズに対応した離職者訓練を実施。 (木工関係などいわゆる生業系や、自動車整備等を実施) ○ 個々の財政事情等により、実施状況には大きな格差有り。 (5県で離職者訓練実績がゼロ。当該5県機構訓練受講者:3,659人) ○ 訓練指導員の異動は、基本的には当該都道府県のみ	訓練規模(H24・速報値) 離職者訓練(速報値): 208,366人 専修学校生徒数: 650,501人 教育訓練給付: 130,218人 就職率 委託訓練: 69.2% 求職者支援訓練: 79.2%(実践コース) 特徴 ○ 事務系、介護系、情報系等高額な設備を要しない教育訓練機会を提供。 ○ 専修学校、教育訓練企業、公益法人等が実施可能な訓練を実施。 ○ 国は民間委託訓練や求職者支援訓練を通じて、求職者に対し民間が実施する訓練機会を提供。
各都道府県の地域訓練協議会(地域の労使団体、高障求機構、都道府県、民間教育訓練機関がメンバーであり、労働局が事務局)において、機構、都道府県、民間教育訓練機関の行う各都道府県の訓練計画を策定。		
訓練科目 例: 金属加工科、機械加工技術科、スマート電力監視システム設計製作科 等	訓練科目 例: 自動車整備科、木工科、介護サービス科、情報サービス科、陶磁器製造科 等	訓練科目 例: 経理、医療事務、O A・コンピュータ研修 等

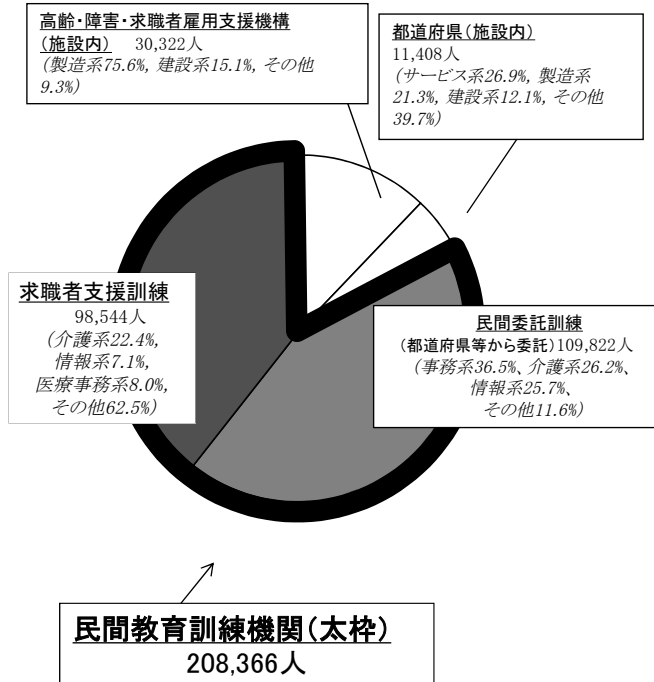
* 高障求機構: 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構

図表11 民間教育訓練機関の現状

平成25年度 雇用政策研究会報告書 参考資料

離職者訓練の実施状況

平成24年度は**250,096人**に訓練を実施。
約8割は民間教育訓練機関により実施。



○民間教育訓練プロバイダーの推計数 15,105

(内訳)

民間企業	4,351
経営者団体	5,196
公益法人	2,650
専修・各種学校	2,142
大学等	766

○市場規模 約1.3兆円

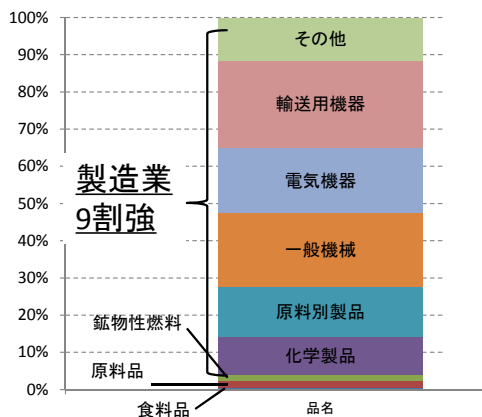
(資料出所) 労働政策研究・研修機構「日本の職業能力開発と教育訓練基盤の整備」(2007年)

図表12 ものづくり人材をはじめとする技能者育成に関する背景・課題

平成25年度 雇用政策研究会報告書 参考資料

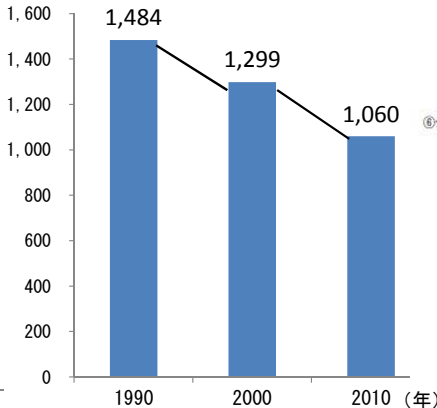
- 製造業は、日本の輸出額の9割強を占め、約1,000万人の雇用の受け皿となっている。
- 日本の技術レベルの高さや新しい技術を生み出す能力は、諸外国と比べ、秀でている。
- しかし、技能者育成が進まないこともあり、製造業の就業者数は減少傾向。

日本の輸出総額(約64兆円)に占める製造業の割合



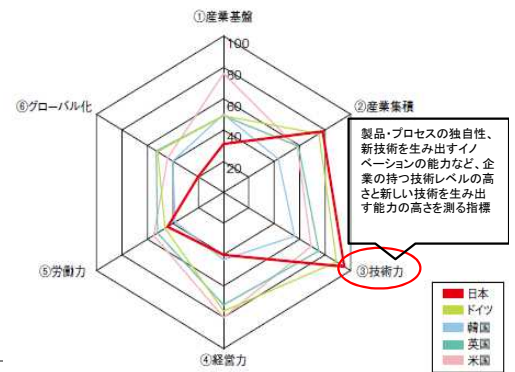
(資料出所) 財務省貿易統計(平成24年度分)

製造業の就業者数の推移



(資料出所) 総務省「労働力調査」(2010年は平成22年(新)基準人口による補間補正值)

主要国の製造業競争力チャート(日本・ドイツ・韓国・英国・米国)



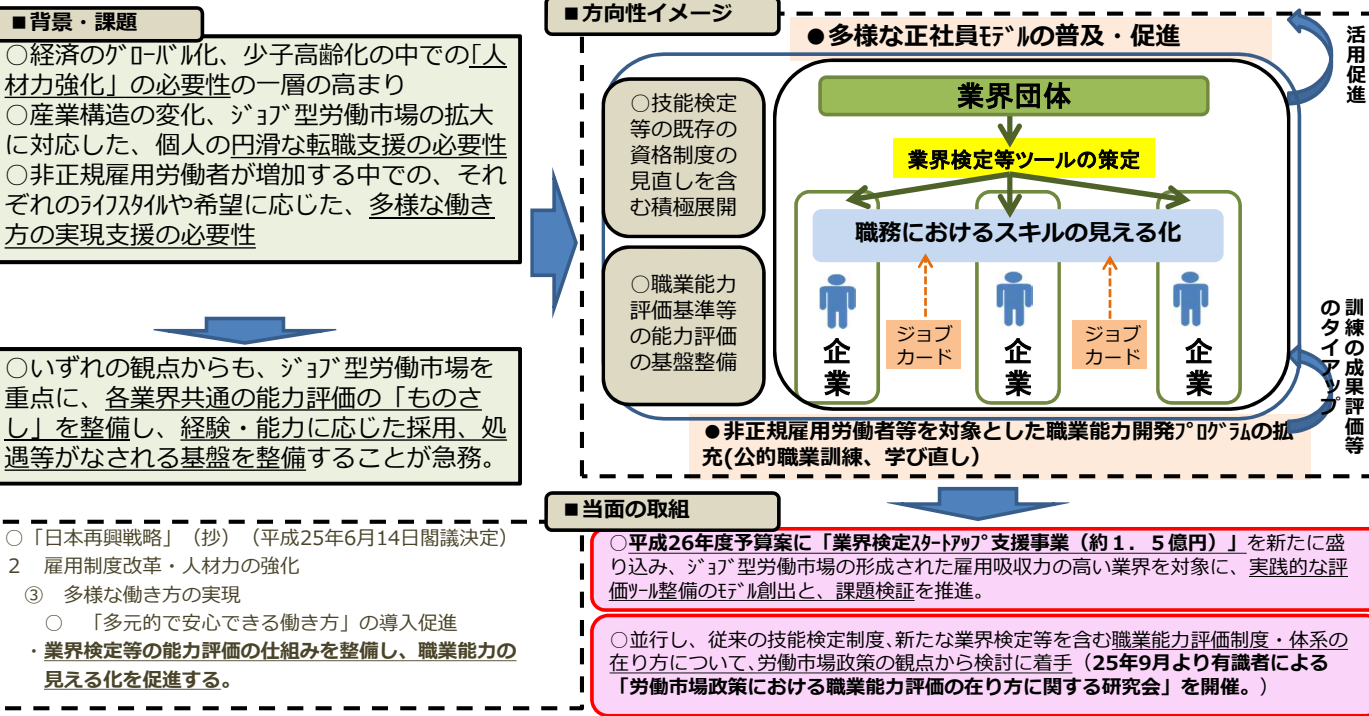
(資料出所) ものづくり白書(2013年版)

技能者育成が進まず、ものづくり人材の減少が続けば、失業率の悪化だけでなく、日本の競争力の源泉である技術力が低下し、日本の研究・開発の基盤も失われるおそれがある。

図表13 「職業能力の見える化」の必要性・基本的方向性

平成25年度 雇用政策研究会報告書 参考資料

○個々の企業を超えた業界共通の能力評価の「ものさし」を作り、「スキルの見える化」を図ることで、身についた職務スキルの適切な評価、ステップアップへの結びつけ。また、「スキルの向上」に資する能力開発機会を提供。
→労働者がスキルを身につける意欲を高め、キャリアアップを促進。企業にとっても、的確な人材採用、配置等が可能に。



図表14 入職経路別に見た入職後の職業の割合

平成25年度 雇用政策研究会報告書 参考資料

○入職後の職業について、「入職経路計」での割合と比較して、
・「安定所」を入職経路として利用した者の入職後の職業については、事務従事者(約20.2%)、生産工程従事者(約16.8%)、等の割合が高い。
・「民営職業紹介所」を入職経路として利用した者の入職後の職業については、専門的・技術的職業従事者(約34.2%)、事務従事者(約26%)等の割合が高い。

(単位:%)

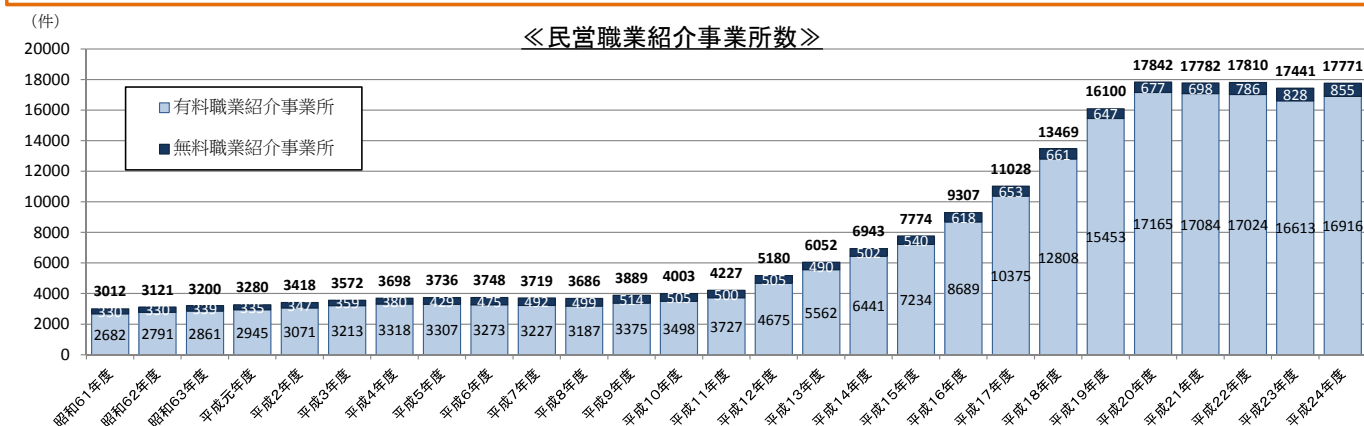
	計										
	全経路計	安定所	HWインターネットサービス	民営職業紹介所	学校	広告	その他	縁故	うち前の会社	出向	出向先からの復帰
職業計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
管理的職業従事者	2.6	1.1	1.0	3.4	0.6	0.8	5.2	3.6	6.0	22.3	21.6
専門的・技術的職業従事者	19.0	15.8	17.8	34.2	42.4	11.0	29.8	18.6	15.9	29.8	30.0
事務従事者	16.6	20.2	16.7	26.0	19.2	13.6	15.5	15.3	24.9	26.8	18.2
販売従事者	13.5	8.5	12.6	10.3	8.2	20.4	12.3	11.0	6.5	7.4	13.9
サービス職業従事者	25.0	21.5	27.5	6.1	15.5	35.3	20.0	23.1	12.3	4.0	0.8
保安職業従事者	1.6	1.8	1.2	0.6	0.7	1.0	2.8	2.0	3.9	0.7	0.6
生産工程従事者	11.1	16.8	13.2	17.6	9.3	7.9	8.2	11.7	17.8	5.2	12.5
輸送・機械運転従事者	3.0	4.0	4.0	0.2	0.5	2.5	1.2	4.9	4.6	0.8	0.2
建設・採掘従事者	1.7	3.4	1.0	0.8	2.0	0.5	0.8	2.8	2.5	1.2	1.5
運搬・清掃・包装等従事者	5.7	6.6	5.0	0.6	1.5	6.9	3.8	6.8	5.3	1.6	0.4
その他の職業従事者	0.2	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.3	0.4	0.1	0.4	0.4

(資料出所)厚生労働省「雇用動向調査(平成24年)」
注)入職者(未就業者及び既就業者)について集計。
注)四捨五入の関係で、表の数字を足し合わせても合計が100%にならないことがある。

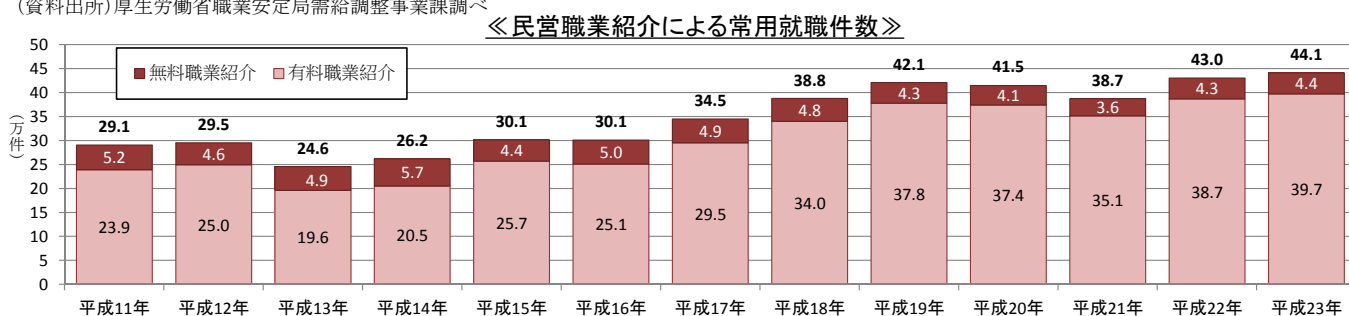
図表15 民営職業紹介事業所数及び常用就職件数の推移

平成25年度 雇用政策研究会報告書 参考資料

- 民営職業紹介事業所数は平成11年度以降急激に増加したが、平成20年度を境に頭打ちとなり、平成24年度は約1万8千所となっている。
- 民営職業紹介による常用就職件数は、年々増加しており、平成23年の常用就職件数は約44万件となっている。
- 有料職業紹介による常用就職件数は増加傾向にある一方、無料職業紹介によるものは、概ね横ばいで推移している。



(資料出所) 厚生労働省職業安定局需給調整事業課調べ



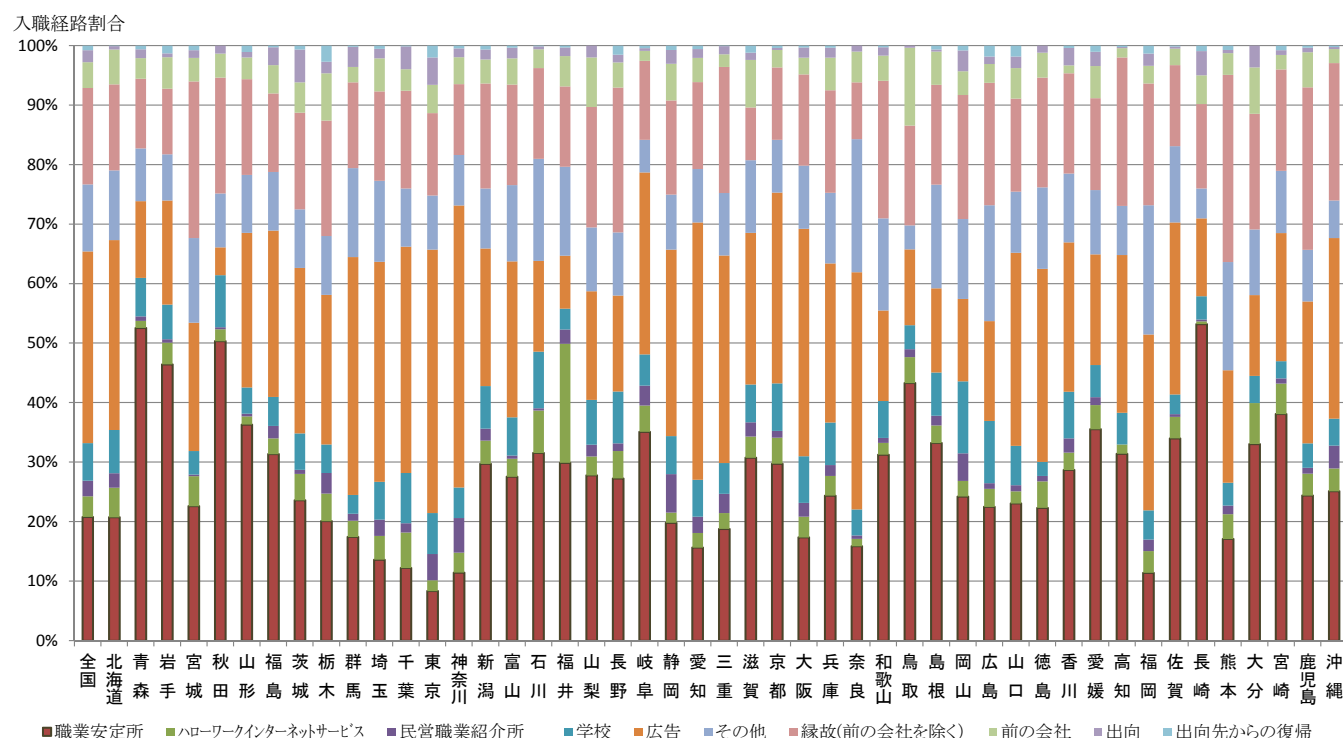
(資料出所) 厚生労働省「職業紹介事業報告」集計結果

※常用就職とは、4ヶ月以上の期間を定めて雇用されるもの又は期間の定めなく雇用されるものをいう。

図表16 入職者の入職後の地域と入職経路割合

平成25年度 雇用政策研究会報告書 参考資料

- 入職後の地域(47都道府県)ごとに各入職経路の割合を見ると、地域によって差が見られる。
- 埼玉、千葉、東京、神奈川等の首都圏では、全国での割合と比較して「安定所」の割合が低い。



(資料出所) 厚生労働省「雇用動向調査(平成24年)」。

注) 入職者(未就業者及び既就業者)について集計。

図表17 (公益社団法人)産業雇用安定センターについて

平成25年度 雇用政策研究会報告書 参考資料

1 設立目的等

- 労働力の産業間、企業間移動の円滑化に寄与するため、出向・移籍による失業なき労働移動に関する情報提供・相談等を行う。
- 昭和62年3月、13の産業団体(※)が5,250万円の基本財産を拠出して設立。

※ (社)日本造船工業会、(社)日本鉄鋼連盟、電気事業連合会、全国銀行協会、(社)日本自動車工業会、(社)日本電機工業会、(社)セメント協会、日本化学繊維協会、日本製紙連合会、日本石炭協会、日本紡績協会、(社)日本民営鉄道協会、(社)日本船主協会

2 事業内容等

- 人材の受け入れ、送り出し情報の収集・提供を行い、出向・移籍のあっせんを行う。
- また、出向・移籍が円滑に進むよう、企業の人事担当者等に相談・援助を行うとともに、対象者に対して、カウンセリングやアドバイス等を行う。
- 補助金の予算額は22年度は23.8億円、23年度は19.9億円、24年度は19.7億円、25年度は20.8億円。
- 自主事業として、円滑な労働移動の実現に向けた各種セミナーを実施している。

3 実績

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
送出し件数	18,532件	21,734件	14,206件	14,155件	17,664件
成立件数	7,409件	9,377件	8,591件	8,582件	10,042件
成立率	40.0%	43.1%	60.5%	60.6%	56.9%

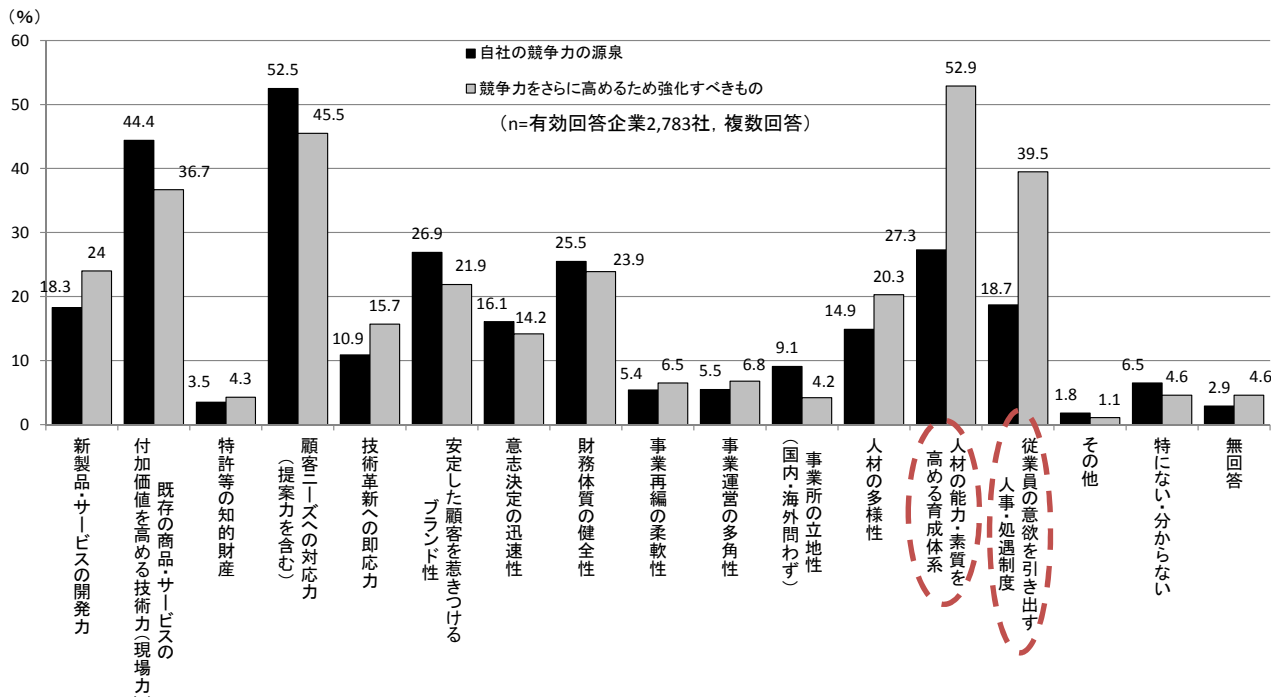
※送り出し件数は、人材を送り出す側の企業から産業雇用安定センターに登録された件数。

成立件数は、人材を受け入れる側の企業が産業雇用安定センターのあっせんにより出向・移籍を受け入れた件数

図表18 企業の雇用戦略(①競争力の源泉と競争力をさらに高めるために強化すべきもの)

平成25年度 雇用政策研究会報告書 参考資料

- 自社の競争力をさらに高めるために強化すべきもの(複数回答)として、「人材の能力・資質を高める育成体系(52.9%)」、「従業員の意欲を引き出す人事・処遇制度(39.5%)」等となっている。

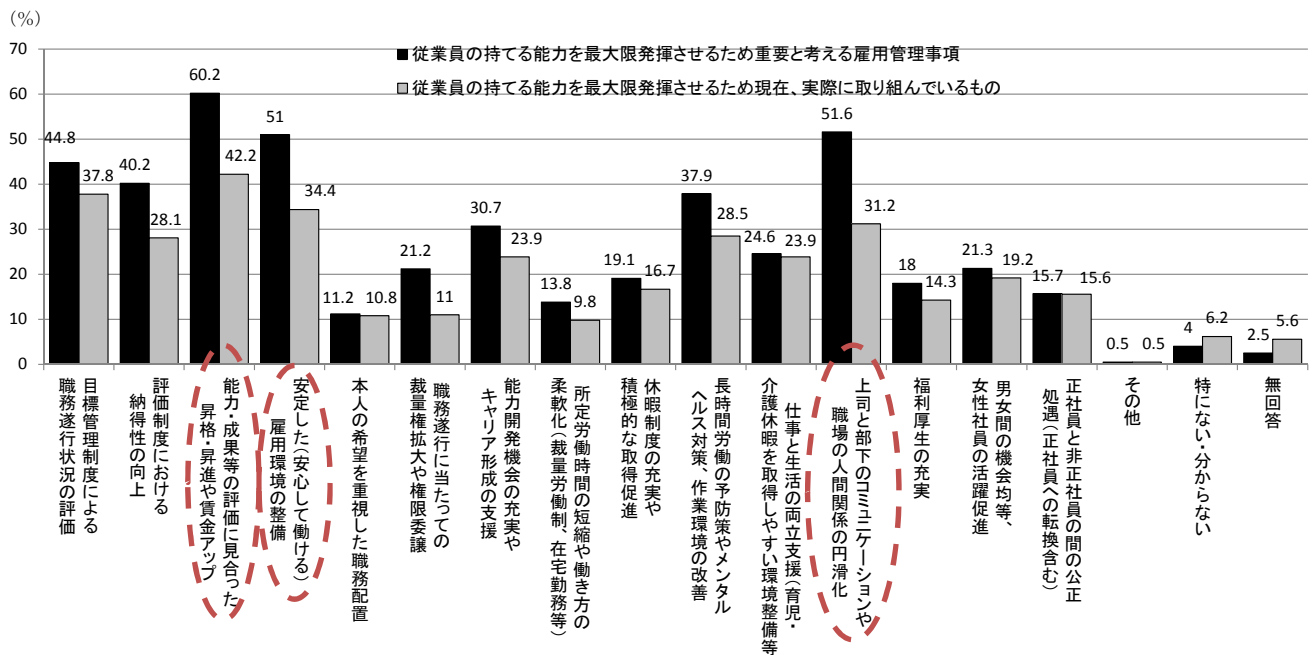


(資料出所)労働政策研究・研修機構「構造変化の中での企業経営と人材のあり方に関する調査(2013年)」

図表19 企業の雇用戦略(②従業員の能力を最大限発揮させるための雇用管理事項)

平成25年度 雇用政策研究会報告書 参考資料

○ 従業員の持てる能力を最大限発揮させるために必要な雇用管理事項で、重要であると考えている事項と実際に取り組んでいるものとの差(重要だと考えているが実際には取り組んでいない割合)に着目すると、「上司と部下のコミュニケーションや職場の人間関係の円滑化(20.4ポイント差)」、「能力・成果等の評価に見合った昇格・昇進や賃金のアップ(18.0ポイント差)」、「安定した雇用環境の整備(16.6ポイント差)」等で差が大きくなっている。



(資料出所)労働政策研究・研修機構「構造変化の中での企業経営と人材のあり方に関する調査(2013年)」

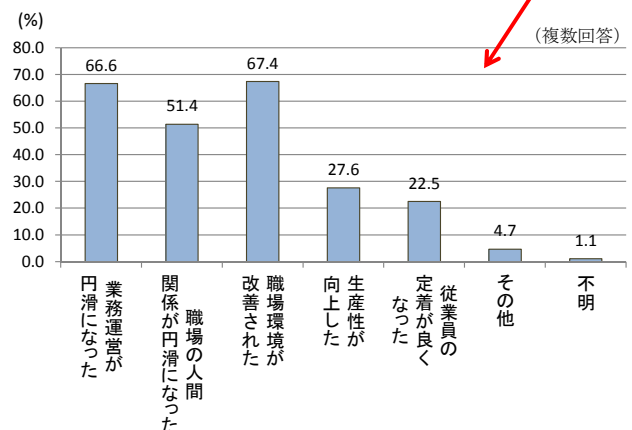
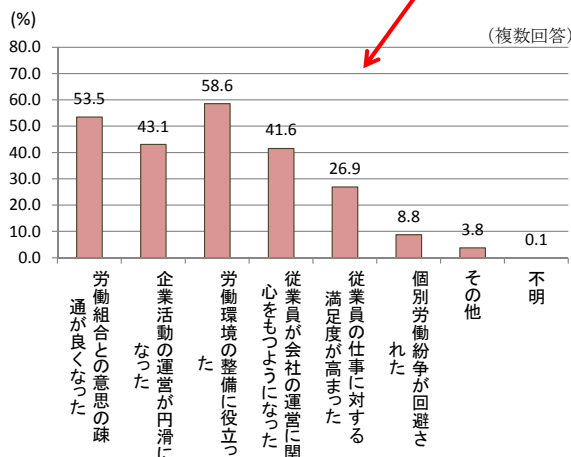
図表20 労使協議機関及び職場懇談会の成果について

平成25年度 雇用政策研究会報告書 参考資料

○ 労使協議機関の成果としては、「労働環境の整備に役立った」が最も多い。また、「従業員の仕事に対する満足度が上がった」は20.9%となっている。
○ 職場懇談会の成果としては、「職場環境が改善された」が最も多い。また、「業務運営が円滑になった」が66.6%、「職場の人間関係が円滑になった」は51.4%となっている。

労使協議機関の有無		成果の有無	
あり	39.6%	成果があった	57.2%
なし	60.3%	成果がなかった	1.2%
不明	0.2%	どちらともいえない	35.5%
		不明	6.0%

職場懇談会の有無		職場懇談会の開催の有無		職場懇談会の成果の有無	
あり	52.8%	開催された	90.7%	成果があった	76.4%
なし	46.7%	開催されなかった	8.6%	成果がなかった	0.6%
不明	0.5%	不明	0.8%	どちらともいえない	22.5%
				不明	0.5%



(資料出所)厚生労働省「労使コミュニケーション調査(平成21年)」

注)「労使協議機関」:経営、生産、労働条件、福利厚生等の事項を労使で協議するための常設的な機関をいい、通常、労使協議機関、経営協議会等の名称で呼ばれているもの。

「職場懇談会」:管理者と従業員が課・グループを単位として、一定の業務運営、職場環境等について話し合うための会合をいう。

注)調査対象は常用労働者30人以上を雇用する民営事業所のうちから一定の方法により抽出した事業所及び当該事業所に来ようされる常用労働者から一定の方法により抽出した労働者。

図表21 職場での上司とのコミュニケーションについて

平成25年度 雇用政策研究会報告書 参考資料

- 労働者のうち、不平・不満を伝えたことのある割合は平成21年に21.2%となっている。
- 不平・不満を伝えたことがある者のうち、「直接上司へ」と回答した割合は時系列にみて、7割台で推移している。

《不平・不満を伝えたことの有無別労働者割合(過去1年間)》

	計	不平・不満を 伝えたこと「あり」	不平・不満を 伝えたこと「なし」	不明
平成元年	100.0	22.8	75.9	1.2
平成06年	100.0	26.5	73.2	0.2
平成11年	100.0	37.4	61.9	0.7
平成16年	100.0	13.7	86.3	0.0
平成21年	100.0	21.2	78.0	0.8

《不平・不満を伝える方法》

(複数回答:%)

	不平・不満を 伝えたこと「あり」計	直接上司へ	自己申告制度 によって	労働組合を通 して	苦情処理委員 会等の機関へ	その他	不明
平成元年	100.0	73.1	20.3	15.3	1.7	2.7	2.7
平成06年	100.0	73.5	17.9	19.5	0.7	4.7	-
平成11年	100.0	75.2	10.8	15.9	1.5	10.3	0.2
平成16年	100.0	77.8	10.2	15.1	1.5	11.7	0.0
平成21年	100.0	79.6	4.7	11.6	1.5	8.6	3.1

(資料出所)厚生労働省「労使コミュニケーション調査報告」

図表22 15歳以上人口の内訳(男女計)

平成25年度 雇用政策研究会報告書 参考資料

- 現在の正規雇用者数は3,300万人程度と1980年代半ばと概ね同水準。家族従業者、自営業は1984年から2012年で750万人減少している。
- 非正規雇用の労働者は1984年から2012年で604万人から1813万人と1200万人増加している。



(資料出所)総務省「労働力調査」

注) 1984年以降は雇用者を「雇用者のうち役員」「正規雇用」「非正規雇用」に分解している。

注) 雇用者の分解に関して、84年から98年までは2月調査の数値、99年から01年までは2月調査と8月調査の平均、02年以降は年平均のデータを用いている点に留意が必要。

注) 年の欄に「*」を付してある結果数値には、沖縄県分は含まれていない。

注) 2012年1月結果から算出の基礎となる人口を2010年国勢調査の確定人口に基づく推計人口(新基準)に切り替えられている。これに伴う変動(全国の15歳以上人口で約69万人の増加)を考慮し、2005年から2010年までの数値(「年次」欄に「・」を付してある数値)について、2012年以降の結果と接続させるため、時系列接続用数値(2010年国勢調査の確定人口による適宜の補正を行ったもの)に置き換えて掲載されている。このため、当該期間の数値は、各年の報告書の数値及び統計表やe-Stat上のデータベースの数値とは異なる。